

事務連絡

令和4年6月1日

高知県行政書士会
会長 田岡 崇 様

高知市農林水産課長 島崎 春次

「高知市農業振興地域整備計画」の農用地区域からの除外等申し出受け付けの
一時停止につきまして

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本市業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市における農用地区域の除外等の申し出は、例年5月末と11月末を締め切りとして受け付けしていますが、令和4年度から5年度にかけて「高知市農業振興地域整備計画」の全体見直しを予定しているため、令和4年11月末締め切り分をもって一時停止します。

そのため、令和5年度は申し出の受け付けはできませんので、ご留意ください。（除外等にかかる相談は随時行っていますので、下記までお問い合わせください。）

なお、受け付け再開は令和6年度を予定していますが、関係機関との協議によっては変更が生じる可能性もあります。その際には、広報誌やホームページ等でお知らせいたします。

ご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

高知市 農林水産課

担当：西森

TEL 088-823-9458

FAX 088-823-9459